資料１－７

議題７　無数のリンク先のあるＷｅｂサイトのバナー広告掲載の取扱いについて（北名古屋市提出）

市名	回答		
	（１） バナー広告枠の有無	（２）【バナー広告枠を設けている場合】	
		Webサイトからの広告掲載の依頼の有無	取扱いについて
名古屋市	○	×	
豊　橋　市	○	×	
岡　崎　市	○	×	募集要項内で、「広告主以外の者が書き込みできる形式のリンクは禁止する」と定めている。
一　宮　市	○	○	バナー広告のウェブサイトにあるリンク先が有料広告要綱の掲載基準に該当していれば、広告掲出可としている。
瀬　戸　市	○	×	瀬戸市ホームページ広告掲載取扱要綱第11条「市長は、広告の内容、デザイン及びリンク先のホーム ページ内容等が法令等に違反しているとき、若しくはそのおそれがあるとき、又はこの要綱 に抵触していると判断したときは、広告主に対して広告の内容等の変更を求めるものとする。」に基づいて、対処することになると考えられます。
半　田　市	○	×	
春日井市	○	×	－
豊　川　市	○	○	リンク先にアクセスして確認し、広告掲載の可否を判断している。
津　島　市	○	○	当市ではご指摘のような事例は少なく、これまでのところ当市の定める広告掲載基準で掲載可否を判断できる範疇である。
碧　南　市	○	×	

資料１－７

議題７　無数のリンク先のあるＷｅｂサイトのバナー広告掲載の取扱いについて（北名古屋市提出）

市名	回答		
	（１） バナー広告枠の有無	（２）【バナー広告枠を設けている場合】	
		Webサイトからの広告掲載の依頼の有無	取扱いについて
刈　谷　市	○	×	
豊　田　市	○	○	昨年度１件のみ依頼があったが、豊田市広告掲載基準に基づいて判断し、バナーを掲載した。
安　城　市	○	×	
西　尾　市	○	×	
蒲　郡　市	○	×	
犬　山　市	○	○	掲載不可。 広告主が内容に関し責任を取る体制となっていない。など
常　滑　市	○	×	
江　南　市	○	×	掲載依頼を受け付けていない。
小　牧　市	○	○	要綱により「リンクされたホームページの内容に関するすべての責任を負う」と定めており、満たしていないため掲載しないこととした。
稲　沢　市	○	×	稲沢市有料広告掲載に関する要綱及び稲沢市広告掲載基準に反する内容を取り扱うホームページを紹介しているホームページのバナー広告は、掲載しない取り扱いとしています。（別紙：稲沢市広告掲載基準第7条2）
新　城　市	○	×	

資料１－７

議題７　無数のリンク先のあるＷｅｂサイトのバナー広告掲載の取扱いについて（北名古屋市提出）

市名	回答		
	（１） バナー広告枠の有無	（２）【バナー広告枠を設けている場合】	
		Webサイトからの広告掲載の依頼の有無	取扱いについて
東　海　市	○	×	
大　府　市	○	○	過去に依頼があり、断る理由がなく掲載した。
知　多　市	○	×	リンクしているHPの内容についても要項の基準に照らし合わせて掲載の可否を判断する。
知　立　市	○	×	
尾張旭市	○	×	
高　浜　市	○	×	特に事例がないため、今回の各市様の対応を参考に今後検討していきます。
岩　倉　市	○	×	
豊　明　市	○	×	これまでにはないが、基準に合わないリンクがあるものは掲載しない方向で検討する。
日　進　市	○	○	人材派遣会社であったため、「労働者派遣事業許可番号」、「プライバシーマーク認証」の資格があることを確認し、掲載可としました。
田　原　市	○	×	実際の申請内容を確認の上、広告掲載要領や広告掲載基準に基づき、広告審査委員会で判定する。
愛　西　市	○	×	未定

資料１－７

議題７　無数のリンク先のあるＷｅｂサイトのバナー広告掲載の取扱いについて（北名古屋市提出）

市名	回答		
	（１） バナー広告枠の有無	（２）【バナー広告枠を設けている場合】	
		Webサイトからの広告掲載の依頼の有無	取扱いについて
清　須　市	○	×	―
北名古屋市	○	―	―
弥　富　市	○	○	掲載の申請があり承認したが、掲載開始前に先方から取り下げ申請があり掲載していません。
みよし市	○	×	
あ　ま　市	○	×	北名古屋市と同様明確な掲載基準はない。
長久手市	○	×	過去、アフィリエイト業者からの依頼があったが、審査項目がバナーのリンク先のＷｅｂ内容ではなく、バナー広告自体のデザインが主であったため、審査の結果掲載した。